

With

ウィズセンター情報誌

INDEX

- ・講座報告 21世紀男女共同参画世界講座
自分らしく共に歩もう男と女
- ・共同参画へLet's Go!～川上牧場～
- ・講演会報告 スポーツから世界が見えてくる
- ・ジェンダー・チェックアンケート結果
- ・講座・講習会等のご案内
- ・ウィズライブラリー

2002
7
vol.20



自分らしく共に歩もう男と女

～“意識”の変革から“システム”的な変革へ～

世界的視野からの学習をめざし、6月15日（土）、東京大学大学院の上野千鶴子教授をお招きし、岡山衛生会館三木記念ホールで、講座を開催しました。



上野千鶴子（うえのちづこ）

富山県生まれ
京都大学大学院社会学博士課程修了
平安女学院短期大学助教授、京都精華大学助教授、ボン大学客員教授外を歴任後、1993年から東京大学文学部助教授、1995年から現職。

■男女共同参画社会基本法がめざすもの

今、女性政策が歴史上大きな転換点を迎えています。今回の男女共同参画社会基本法で画期的なのが、「性別による偏りのない社会システムの構築」です。男女平等を達成するためには、女が頑張るだけでも、男が意識改革するだけでも十分ではなく、社会システムをつくり變える必要があります。

いわゆる日本型経営システムは、終身雇用、年功序列給与体系、企業内組合の3つで構成されています。興味深いのは、これらが生まれたのは1920年代のアメリカで、戦後日本に移植されて、高度成長期にかけて大企業を中心に広がっていったということです。この3点セットが日本経済を右肩上がりに繁栄させてきたとされていますが、その間女はずっと二流の労働者でした。「働きたいのなら、男並みに働くこと」これは一見中立なルールに見えますが、女性を構造的、組織的に排除する参入障壁の役割を果たしてきたといえます。

ではこのシステムを崩すためには、どうすればいいのか。まずは新卒一括採用を直ちに止め、採用の年齢制限を撤廃することです。何歳からでも出直せ、何歳からでも新人に

なれる。転職が不利にならない、その代わり居座っても得にはならないという仕組みを作る。正社員だろうが、パートだろうが、契約だろうが、嘱託だろうが、働いた分だけもらうお金は変わらない。これが同一労働・同一賃金制です。そうなれば、年齢と性別、地位と給与が連動しない仕組みになります。新しい分野に自分が踏み込んだときに、新人になれるっていいじゃないですか。50歳過ぎてから本腰入れて働くと思って、初めて正社員になる人がいたっていいじゃないですか。

同じことが自治体についてもいえます。金をかけずに直ちにできる施策といえば、公務員採用試験の年齢制限撤廃です。年齢制限というのは、一遍おりたらもう行き場がない、やり直しがきかないルールです。もし「男女共同参画」という旗を掲げられるのであるならば、まず自分の足元から、労働組織と経営の改革をおやりになるべきです。若い人を窓口業務からたたき上げて、年齢横並びで係長を課長にしていくような日本型システムを改め、何歳からでも、いつからでも、人材がいたら採用し、嘱託だろうが非常勤だろうが、机を並べて同じ仕事をしている人の間で格差をつけない。そこまで踏み込むべきだと思います。

■片稼ぎから共稼ぎへ—新しい家族のかたち



今、終身雇用制が解体してきています。父親は会社へ行ってお金を稼いでくるサラリーマン。母親は家で家事、育児。これをサラリーマン専業主婦体制といいますが、ここでは結婚は一生ものと考えられてきました。しかし、今や結婚を一生ものと考え、結婚とともに仕事を手放すのは余りに危ない選択です。

サラリーマン専業主婦体制はシングル・インカム、「片稼ぎ」です。世の中は、シングル・インカムからダブル・インカム、つまり「共稼ぎ」へ変化しつつあります。一人ひとりの収入は

家計を支えるに十分ではないけれども、小銭をかき集めれば何とかなる。これを「百姓(ひやくせい)ライフ」といいます。中世史の網野善彦先生が言われていることですが、日本人の暮らし方は、季節がいいときは田畠を耕し、穀物や蔬菜類、雑穀をつくり、冬場には現金稼ぎをし、炭を焼き、出稼ぎに行き、女は機を織り、種々の活動をかき集めて一家を成り立たせる。働く人間は、老いも若きも女も男も全員働く。そうやってみんなでひしひと肩を寄せ合って、お互い支え合って生きるという意味で、これが21世紀の生き方です。

年金は生活の基本にはなるが、十分ではないでしょう。そこで週末はパソコン教室にインストラクターに行って謝礼を得る。有償ボランティアをやる。自分の家に家庭菜園があり、四季を通じてお野菜が手に入る。実家や友だちから米は現物でくる。片稼ぎに頼る生活なんて、歴史の中で数十年しか続いてない。今まででは父親の収入にしがみついていたわけです。でも持ち寄り家計になれば、家族も入り自由、やり直し自由、離合集散が当たり前になるでしょう。これは家族の「リストラ」です。

■介護保険法と市民参加

もう一つ、非常に強い期待を持っておりますのが介護保険法です。なぜなら、私は介護保険は「家族革命」だと思っているからです。介護保険法は、介護はもはや家族だけの責任ではないという国民的合意をつくり、「負担の分配」を実現しました。つまり「おまえだけには頼らない。社会に支えてもらう」ということです。

ここまできたら、育児の社会化まであと一歩です。育児の負担を親だけに押し付けている限りは、もはや子供は産んでもらえません。「頼むから産んでちょうだい。あとは私らが何とかするから」という仕組みが必要です。そこで育児手当ではなく、子供に育つ権利を保障する児童手当を、月額7万円ぐらい支払う。仮に月額7万円とか10万円のお金が、18歳まで入るとしましょう。そうなれば、「この子供を私が預からせて育てさせていただきます」と言って育てる方が出てくる。子供が、自分の人生に潤いを与えてくれる消費材となればいいなあと思っています。

また、介護保険法は自治体が利用者と事業者の契約の仲



介と監督に徹するという画期的な行政手法でした。サービスの外注、すなわちアウトソーシングです。これが追い風になって、福祉市民事業体が各地でできています。福祉に限らず、教育、まちづくり、文化、どんな行政にでも市民が入っていけます。たとえば、小・中学校に大工さんや芸人さん、老人介護の経験者を派遣する仲介業者をするなど、いろんなアイデアがあると思います。そして、それが社会的に意義のある、必要のある仕事であれば、ただ働きはしない。そうやって女がこれまで縁の下の力持ちで支えてきたことを地域にフィードバックしていく、受け皿は自分の手でつくる、ということが可能になってきました。

しかし、市民には資本やノウハウがありません。ですから、自治体には自分たちの行政サービスをアウトソーシングしていくパートナーとして、新しい事業を起こすときのさまざまな経済的な支援をお願いしたい。市民事業体を育て、自らのパートナーとして行政サービスのアウトソーシングの対象にする。意思決定だけではなくて、行政サービスそのものを市民が支え、担う。これが究極の市民参加です。そのための人材は、もうとっくに育っています。

■結びにかえて

これからの女性政策は、単なる意識啓発や人権教育、研究だけではなく、女を育て、あるいは女が興す事業というものを育て、パートナーを組んでいく。そのことで初めて地域の厚みができる、男女共同参画の実りができるでしょう。その中で初めて私たちは、「ああ、ここでだったら子供産んでもいいわ」とか「ああ、ここでだったら安心して年老いていいける」と思えるのかもしれません。私は男女共同参画社会の未来はそういうものだと心から信じております。

参画社会へ Let's Go!

父親の代から受け継いで

川上牧場の従業員は経営主の川上治芳さんと妻の和恵さん、二女の智代さん、そして今春、酪農大学校を卒業した長男の拓郎さんも加わりました。

昭和37年頃、治芳さんのお父さんが10頭ほどの乳牛の飼育を始めたのを機に川上家の酪農経営が始まりました。平成8年、北海道から60頭のホルスタインを導入、本格的な酪農のスタートをきりました。現在では経産牛100頭、育成牛60頭を飼育し、年間の乳の出荷量が930トンという大規模経営です。



川上治芳さん、和恵さんご夫妻

夫婦間で家族経営協定を締結

「もともと専従者給与は支払っていたのですが、家族経営協定を結ぶと農地の権利名義を持っていない妻も農業者年金に加入できると聞き、平成9年4月に文書化して締結しました。」と治芳さん。協定書には『相互に責任ある経営への参画』『経営方針は協議の上決定』のほか、経営上で決定すべき事項が生じた場合は、双方が協議の上で合意に基づき行なうことが明記されています。

毎月決まった給与と年間5か月分の賞与をもらっている和恵さんは「協定を結んで一番恩恵を受けているのは私でしょうね。」と微笑みます。実家は非農家で“結婚して初めて牛を見た”という和恵さんですが、今では牛たちの小さな変化も見逃さない気配りあふれる酪農家です。

仕事は家族で役割分担

「生き物を飼っていたら、24時間が就労時間ですが、ヘルパー制度ができて、月に1回は家族そろって休みが取れるんですよ。」それには月4回までは休みが取れるそうです。

普段の仕事は家族で役割分担をしています。搾乳は和恵さんと智代さんの担当。1日2回、約3時間の搾乳行



飼料寄せ作業は2人の担当

高梁市内から成羽川に沿って成羽町へ。標高400メートルの山の上に川上牧場があります。家族経営協定締結のもとに家族四人で酪農を営む川上さんを訪ねました。

程を二人でこなします。餌やりは治芳さんと拓郎さん。毎日10トンの量が出るという厩肥の処理は治芳さんが担当。そして牛たちが餌を食べやすいように飼料を寄せてやるのは智代さんと拓郎さんです。もちろん二人にもきちんと毎月の給料と年2回の賞与が支払われています。

将来の酪農経営へ向けて



more

長男の拓郎さん こんなものかな…と。

それに家族経営だと気兼ねのないところがいいですね。父と母はとても熱心で、私たちが気が付かないことも早めの対応して気を配っているところはさすがだと思います。」



二女の智代さん

「新しい牛舎を建てたり、哺乳口ボットを導入する計画もあり、これからも家族経営を基本に規模を拡大していくなら、と思っています。」治芳さんの頭の中には将来への青写真がしっかりと描かれているようです。

「牛がいかに快適に過ごせるか、牛をよく観察して、適切な対応をすることが大切なんです。それに話しかけてかわいがってやることも、お乳をたくさん出す秘訣ですかねえ。」と言いながら「リーちゃん」と牛に声をかける治芳さん。餌を食べる牛たちも心なしか嬉しそうでした。



(取材:情報コーナー 小林鉢代)

家族経営協定とは…

農業経営における家族の役割や貢献を適正に評価し、女性の地位向上と後継者の確保、民主的な家族関係の確立をめざして、営農計画書の作成、家事労働を含む労働の役割分担、労働報酬の収益の分配方法、労働時間や休日等の就業条件、資産譲渡などについて家族間で話し合い、ルールを取り決めたものです。家族経営協定の締結を通じ、互いが良きパートナーとして参画できるよう農業経営や農家生活の近代化を図ろうとするものです。(おかやまワイズプラン21より)

スポーツから世界が見えてくる

～有森裕子さんの講演とトーク&トーク～

オリンピックマラソンランナーで国連人口基金親善大使の有森裕子さんを講師にお迎えし、今年度1回目の意識改革特別プログラム「スポーツから世界が見えてくる」を、7月14日(日)、ウィズセンターで開催しました。

まず、「心の金メダルに向かって～マラソンがおしゃれてくれたもの～」と題して、「走る」ことや陸上競技を続ける契機になった人との出会い、マラソンに対する気持、また、カンボジアや東ティモールで行っているボランティア活動が評価され、スポーツ界では初めて任命されたという国連人口基金親善大使としての活動など、スポーツを通じて世界平和の問題に真摯に取り組む熱い思いを語ってくれました。

後半は、有森さんと、柔道をとおして五大陸100か国以上で国際交流を経験してきた岡山県国際交流課参事の猪熊真さんとのスポーツ談義が行われました。

男女共同参画推進委員会



バルセロナ、アトランタ、2回のオリンピック当時のこと、プロのスポーツ選手として生きていこうとした心の軌跡や模索している将来のあり方、スポーツ界における女性の進出、更にはパートナーやアメリカでの家庭生活にも話がおよび、和やかな雰囲気が会場に広がりました。

スポーツの素晴らしい夢を持って目標に向かい、諦めずひたむきに努力し続ければ必ず道が開けるという有森さんの言葉に、参加者は大きくうなづいていました。



吉廣紀代子さんのDV講座に延べ170人が参加

男女共同参画推進委員会講座（つどい）

「ドメスティック・バイオレンス
～被害者、加害者、子どもの立場から



ウィズセンターでは、5月25日、26日の2日間、「ドメスティックバイオレンス～被害者、加害者、子どもの立場から～」をテーマにノンフィクションライターの吉廣紀代子さんを講師に迎えて、3話完結型の講座を開催しました。

吉廣さんが取材をとおしてつぶさに見てきた3者それぞれの立場からの「DVの現実」の話があり、DVの解決のために何が必要なのかをみんなで考えました。

参加者の声

暴力を振るう男性、それから逃げられない女性の心理について、具体的な事例からよく分かりました。特に加害者側(男性)の話を聞くチャンスが少ないので貴重な体験でした。（40代女性）
DVが子どもに与える影響の大きさ、深さにガクゼンしました。（50代女性）

自分以外の人がどんな被害を受けているか。また、第三者がどう考えてくださっているのかをしっかり受け止めました。もう涙は流しません。（30代女性）

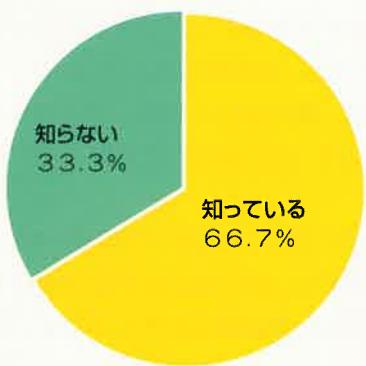
相談を受けるにあたり、あれこれ指導することが逆に相談者を傷つけることもあるという事実を知り、大変参考になりました。（30代女性）

「パートナーとは対等ですか?-家族関係-」

4月中にウィズセンターに来館された方の中から、120人(10代~70代の男女)にアンケートにお答えいただきました。

はい いいえ どちらともいえない

ジェンダーという言葉の意味を知っていますか?



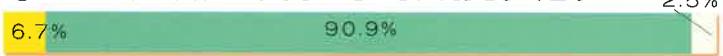
●ジェンダーとは…

社会的・文化的に形成された性別のこと。
女性と男性というように、生物学的な差異に基づく性別をセックスというが、生物学的な差異とは直接関係のない、社会や文化がつくりあげた「女らしさ、男らしさ」などの性別をいう。

①女性は(妻)はいつも男性(夫)の好みを優先させて献立を考える?



②夫は「だれに食わせてもらっているんだ」とよく言う?



③夫を「主人」と呼ぶのは当然だ!



④夫の経済力(資産や所得)が妻の2倍以上ある



⑤妻は当然、夫の家の墓にはいるものだ!



以上のような回答をいただきました。
みなさんのご家庭ではいかがですか?

(ご意見の一部をご紹介します)

- * (10代・男性) 現代における女性のあるべき姿を問うべきだと思う。また女性の美しさについてもっと考えるべきだと思います。
- * (20代・男性・既婚) 家事とかと一緒にしているが、地域では夫に家事をさせてはいけないといった考え方が高い人がいて少し困ったこともある。
- * (20代・女性・未婚) 親の世代と自分の世代ではとてもギャップを感じます。親の世代では、女性が男性を立てるのは当然のことだったので、結婚したら自分も同じようにするかもしれません。(その状況を見てきたので)ただ、これからパートナーになる人には、少しずつ理解して、互いが対等になればよいと思います。
- * (30代・女性・既婚) 夫の尊重すべき部分はし、でも同じように仕事もしているので私が主体性をもって生活している。お互い協力し合えたらいよいと思ってます。
- * (40代・女性・既婚) 家族の絆を考えると、お墓や姓は一緒がいいかなと思ってしまいます。夫の家の墓というより夫婦の墓がいいかな。
- * (50代・女性・ジェンダーの意味を知らない) 昔ながらの男上位の家庭が多いと思う。特に親と同居の場合、主人をたてて…ということが多々ある。日本の悪い風習だ!

県内男女共同参画拠点施設のうさぎ

倉敷市男女共同参画推進センター(愛称: ウィズアップくらしき)

7月1日、倉敷ファミリー・サポート・センターとともに、倉敷駅に隣接したくらしきシティプラザ東ビル6階に移転オープンしました。

新しいセンターは以前の約7倍の広さがあり、会議室、託児室、交流室、図書情報コーナー、相談室と機能が充実しました。

また、これを機に愛称を公募し、「男女がともに利用し活用されるエンパワーメント施設として、相互向上できる場となって欲しい」との願いが込もった「ウィズアップくらしき」に決まりました。

スタッフ一同、笑顔で市民に愛されるセンターをめざしています。

〒710-0055 倉敷市阿知1丁目7番1-614号
TEL(086)435-5750 FAX(086)435-5755



笠岡市男女共同参画推進センター(愛称: てらすセンター)

性別に関わりなく誰もがのびのびと、相手を思いやりながら、自己表現でき、何に対しても共に取り組んでいく。そんな社会を目指す活動団体の拠点として平成13年4月オープンしました。

元の郵便局を利用した建物に、男女共同参画推進センター、ファミリー・サポート・センター、国際交流協会が入居し、現代の少子高齢化、国際化等の“風”に乗った活気ある事業を開催しています。中でも年5回程度、地域の公民館へ出向いて開催している“明日てらす大学”は大変好評です。

〒714-0081
笠岡市笠岡2627
TEL(086)562-5769
FAX(086)562-5767



参加者募集

意識改革特別プログラム

キラリ新世紀 男女がともに

講 演

「現代版：女の物語 男の物語」

講 師：渥美雅子（弁護士）

トーク&トーク

「21世紀型 パートナーシップを考える」

渥美雅子・石井正弘（岡山県知事）

日 時：平成14年8月31日（土）

・講 演 13:30～14:20
・トーク&トーク 14:20～15:30

場 所：ウィズセンター会議室

申込方法：電話、FAX等でウィズセンターへ。

TEL 086-235-3307
FAX 086-235-3306
Eメール danjo@pref.okayama.jp

申込期限：8月24日（土）

技術講習会

★パソコン（初級）

パソコン技士（表計算部門）3級受験コース

【受講資格】結婚・出産・育児・介護等家庭責任の分担を理由に離職し再就職を希望する方で全期間出席できる方

【期 間】9/3～10/3

【時 間】10:00～16:00

【場 所】西日本電子計算学院（岡山市）

【受付期間】8/13～8/17

【申込方法】受付期間内の火～土曜日（9:30～16:30）にご本人がウィズセンターへ来所の上お申し込みください。



就職準備講座

【受講資格】就業可能で6日間出席できる方

【期 間】9/10～9/18（土・日・月を除く）

【時 間】10:00～15:00

【場 所】ウィズセンター会議室

【受付期間】8/13～8/24

【受 講 料】無料



内 容

- ・ビジネスセンスアップ講座
- ・資格の生かし方
- ・知っておきたい社会保険と税金
- ・両立支援のための法律・制度
- ・自己表現トレーニング
- ・ワークシート（適職発見編等）ほか
- ・リアリティセラピー

「働く女性のための仕事＆子育てを応援する本」

- とらばーゆ編集部
- メディアアクトリー
- 2002年

私もできるかも！22人のワーキングマザーが、あなたをこんな気持ちにさせてくれる。

仕事も子供もあきらめない、実例からマル得知識までがぎっしりつまった本。



図書

「家事する男（主夫）は美しい」

主夫をたのしむ素敵な生き方

- 藤原ゆきえ
- 一満舎 ●2000年

男も家事をしたほうが絶対面白い！知らなかつた世界が開けてくるし、気分転換にもなる家事お勧めの本。



今月号の表紙（平成13年度絵てがみコンテスト・ウィズ大賞受賞作品）

作 者：流郷 幸枝（岡山市）

作者の言葉：60歳の定年まで10か所以上転勤したが、どこでも比較的人間関係に恵まれました。スタッフに感謝。

講 評：絵と字のバランスがとれていて、構図も落ちついている。
個性を認めあう心が感じられる。（漫画家 里中満智子）



ビデオ



「根絶！夫からの暴力」

あなたは悩んでいませんか？

- 内閣府男女共同参画局

- 2001年 ●27分

平成13年10月13日、DV防止法が施行された。DVについて被害者、周囲の人が理解するために制作された教材用ビデオ。



ウィズセンターは土・日曜日も開館しています。
お気軽に、お越しください。

ウィズセンターはこんなところ

男女共同参画社会とは、
男女の権利が等しく尊重され、
お互いが支えあい、利益も責任も分かちあえる、
いわば、女性と男性の
イコール・パートナーシップで築き上げる
バランスのとれた本当に豊かな社会です。
ウィズセンターはこうした男女共同参画社会づくりを
推進していくための施設です。

① ほしい情報が手に入ります。

- 関係機関の情報誌の閲覧や、男女共同参画に関する図書・ビデオなどの貸出のほか、人材情報も提供しています。
- 就業に役立つ情報を提供しています。

② 相談ができます。

- 女性の相談員がさまざまな悩み事に耳を傾け、解決のお手伝いをします。
- 就業に関するさまざまな相談に応じます。

③ 学習できます。

- 男女共同参画のための各種講座を行っています。
- 再就職に役立つ技術講習会を行っています。

④ 便利な施設が利用できます。

- 男女共同参画に関する県民のみなさんの活動を支援しています。
- 男女共同参画に関する活動の活性化と交流を深めるために、会議室、交流サロン、作業室などを提供しています。

パソコン講習受講者の声

とてもよい刺激を受けて、21日間の講習を充実して修了することができました。主婦の第二ステージに生かしていきたいと思います。

(30代女性)

センターから

技術を身につけることで、就職活動にも幅が出たと思います。豊かな第二ステージになることをお祈りしています。

みなさまのご意見を受け付けています。
ハガキ・FAX・Eメールまたはセンターの提案箱へ

夏休み講座 参加者募集

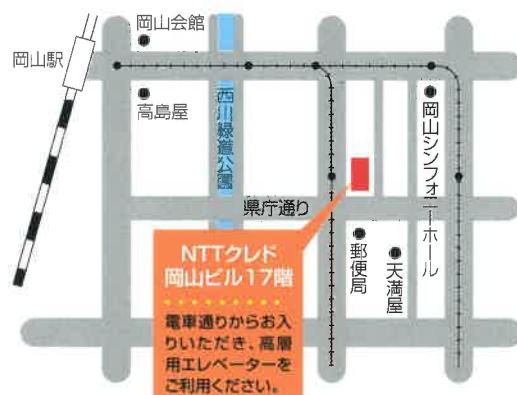
家族で考えよう「ジェンダーってナンダー?!」

ジェンダー漫才とアニメ・マンガのジェンダー探し!
家族や友だちと楽しく「ジェンダー」って何だか考えてみましょう。

日 時 8月11日(日) 10:00~12:00
会 場 ウィズセンター会議室
参加費 無料
対 象 小学校高学年・中学生と保護者(25組程度)
(応募者多数の場合は抽選)
お申込 8月3日(土)までに電話、FAX等でウィズセンターへ

ウィズセンター利用のご案内

- | | |
|--------------------|---|
| 開館時間 | … 火～土曜日 9:30～20:00
日・祝日 9:30～17:00 |
| 相談員による一般相談
就業相談 | … 火～土曜日(祝日を除く) 9:30～17:00
(受付は16:30まで) |
| 特別相談
(予約制) | … 弁護士による法律相談 原則第2・4金曜日
医師によるからだの相談 原則第1土曜日 |
| 休館日 | … 月曜日及び年末年始 |
| 電 話 | … 086-235-3307(代表)
086-235-3310(一般・特別相談)
086-235-3309(就業相談) |
| ホームページ | … http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/danjo/ |



交通案内

岡山駅から徒歩10分
バス●NTT岡山前下車すぐ
天満屋バスターミナルから徒歩2分
市内電車●郵便局前下車すぐ

ウィズ第20号(平成14年7月発行)

●編集・発行

岡山県男女共同参画推進センター
〒700-0821 岡山市中山下1-8-45 NTTクレド岡山ビル17F
TEL(086)235-3307(代) FAX(086)235-3306
Eメール:danjo@pref.okayama.jp

